

平成29年度 事業計画書

I 平成29年度事業計画書

公益と収益のバランスを見極めながら、県民活動の促進、高齢者活動の推進、高齢者の就業促進に資する事業を実施します。

※回数等及び人数等はいずれも目標値

1 県民活動の支援に関する事業

実施事業	回数等	人数等
<p>(1) 県民活動支援のための講座開催</p> <p>ア NPO活動などの県民活動を支援する事業 県民活動を支援するため、NPOの運営に必要な知識を学ぶ講座や、NPO活動・ボランティア活動を体験する講座、地域づくりの手法を学ぶ講座等を実施する。 ▽NPO基礎講座 ▽いきいきボランティア養成講座 ▽コミュニティ・ビジネス講座 ▽シニア共助担い手マッチング事業</p> <p>イ 市民講師を養成する講座 市民講師を体系的に養成する講座を実施し、市町村生涯学習施設での活動を促進するとともに、市民講師の資質向上を図るための講座や情報交換の場の提供を実施する。 ▽市民講師塾 ▽まなびあいセミナー ▽市民講師活用講座 ▽市民講師協働講座 ▽市民講師スキルアップセミナー ▽市民講師交流会 ▽市民講師活動支援事業</p> <p>ウ いきいき生活講座 県民の多様な学習要求に応えるとともに、県民の生活が豊かで潤いのあるものになる講座を実施する。 ▽いきいき公開講座 ▽パソコン講座【シニア編】 ▽文化教養講座 ▽生活趣味講座 ▽大学連携講座「けんかつオープンカレッジ」 ▽健康スポーツ講座 ▽現代的課題講座 ▽地域探訪講座</p>	<p>37回</p> <p>26回</p> <p>79回</p>	<p>1,220人</p> <p>590人</p> <p>3,690人</p>
<p>(2) 団体活動支援事業</p> <p>ア 県民活動団体支援事業 県民活動団体に対して、活動・発表の場の提供等を行い、県民活動の活性化を支援する。 ▽活動団体協働参加事業 ▽登録団体支援事業</p> <p>イ 次世代育成支援事業 子育て支援団体等と連携して、親子が気軽に参加できる交流会や子供向け遊び体験学習等を実施し、NPOやボランティアの活動が一層活発なものになるよう支援する。 ▽いきいき子育て支援事業 新 ▽子育て支援団体協働事業</p>	<p>3回</p> <p>21回</p>	<p>90人</p> <p>430人</p>

<p>(3) 彩の国市民活動サポートセンターの運営 NPO活動、ボランティア活動を支援するための相談、情報提供等を実施するとともに、県内市町のサポートセンター、大学ボランティアセンター関係者を対象に、情報・意見交換、研修会を実施する。 ▽NPO・ボランティア相談コーナーの運営 ▽NPO税務会計相談会 ▽埼玉市民活動サポートセンターネットワークの運営 新 ▽シニア活躍サポートデスクの運営</p>	通年	—
<p>(4) 情報センターの運営 県民活動に関する図書・資料を収集・整理し、提供するとともに、インターネット検索コーナーの提供により県民活動を支援する。</p>	通年	—
<p>(5) 彩の国いきいきフェスティバルの開催 県民活動団体に対して、日頃の活動成果の発表の場、世代を超えた交流の場を提供するとともに、季節感を演出するなどセンター全館で各種イベントを開催し、県民活動の一層の活性化を図る。</p>	1回	20,000人
<p>(6) 埼玉県県民活動総合センターの運営 県民活動総合センターの指定管理者として、施設を適切に維持管理し、県民の利用に供する。また、各種広報活動や利用促進イベントを実施する。 ▽県民活動団体等への貸出 ▽保育サービス運営 ▽広報紙「けんかつ」の発行 ▽ホームページの運営、メールマガジンの発行 ▽地元自治体、公的団体等との連携による賑わいの創出 けんかつパラフェスタ けんかつ夏まつり コバトン食堂ジャズライブ 企業等との連携事業 子ども夢未来フェスティバル けんかつ鉄道フェア けんかつひる市 けんかつレンタサイクル</p>	通年 通年 通年 12回 通年 通年	740,000人 — — 各12,500部 — —
<p>(7) NPO活動促進助成事業 NPO法人の活動を促進するため、埼玉県NPO基金を活用したNPO法人への助成金交付に係る審査事務等を実施する。</p>	通年	—
<p>(8) 附帯サービス事業【収益事業】 ア 飲食等提供事業 利用者サービスの向上のため、飲食等の提供を行う。 ▽県民活動総合センター内での食堂・自動販売機型コンビニの運営 イ 駐車場の管理運営 利用者サービス向上のため、駐車場の運営を行う。 ▽県民活動総合センターの駐車場の管理運営 ウ 資格取得対策講座等開催 県民の専門的な学習要求に対応するため、資格取得対策講座やIT関係の講座を開催する。 ▽資格取得対策講座 ▽パソコン講座【活用編】 エ 埼玉の魅力発信コーナー及びコピーコーナー運営事業 埼玉にゆかりのある企画展示や県産品の紹介・販売を行い地域の魅力を発信する。各種資料づくりに役立つコピー機、印刷機、製本機、紙折機等を設置する。 ▽埼玉の魅力発信コーナー ▽コピーコーナー運営事業 オ その他、利用者の便宜を図るためのサービス</p>	通年 通年 31回 通年 通年	— — 670人 — —

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

実施事業	回数等	人数等
<p>(1) 彩の国いきがい大学の運営</p> <p>ア 彩の国いきがい大学(一般課程、専攻課程)の運営 高齢者が地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、地域活動のリーダーとして活躍できる人材を育成する。 ▽一般課程(5学園(川越・入間・熊谷・春日部・久喜)) ▽専攻課程(6学園(伊奈・熊谷・春日部・和光・川越・東松山嵐山))</p> <p>イ 彩の国いきがい大学特別講座 いきがい大学を広く周知することを目的に、応募者の少ない地域を中心に、高齢者を対象とした講座を開催する。</p> <p>ウ 彩の国いきがい大学聴講生制度 いきがい大学の一部の講座を学生以外に開放し、広く県民に周知する。</p>	<p>11学園</p> <p>2回</p> <p>5回</p>	<p>1,570人</p> <p>300人</p> <p>50人</p>
<p>(2) 高齢者いきがい支援センターの運営</p> <p>ア 交流・集うスペースの提供 高齢者が集い、交流する「地域交流スペース」や高齢者の健康増進を支援する「健康サポートコーナー」を運営する。</p> <p>イ シニアサークル作品展示即売事業 シニアの方々の作品の展示及び即売の機会を提供し、創作活動への意欲の醸成を図る</p> <p>ウ 健康セミナーの開催 高齢者の健康づくりを支援するため、専門家による健康増進に関するセミナーを開催する。</p> <p>エ 世代間交流事業 高齢者と子どもなどが伝統工芸等、各分野の体験をとおして、世代間の交流を図る機会を提供する。</p> <p>オ 介護予防のためのシニアレクリエーション実践者セミナー 高齢者の体力や認知能力の維持に係る職業や仕事をしている方を対象に、効果的な運動やレクリエーションの手法を学ぶ機会を提供し、地域での指導者を養成する</p> <p>カ OB講師活用講座開催事業 高齢者の生きがいを支援するため、いきがい大学のOB講師を活用した講座を開催する。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>3回</p> <p>3回</p> <p>8回</p> <p>3回</p>	<p>—</p> <p>8団体</p> <p>240人</p> <p>150人</p> <p>400人</p> <p>90人</p>
<p>(3) 情報誌発行 高齢者の生きがい、健康づくり及び社会参加活動に役立つ情報を提供する情報誌を発行する。</p>	<p>4回</p>	<p>—</p>
<p>(4) 高齢者創作展の開催 絵画や写真など、高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場を提供する。</p>	<p>4日間</p>	<p>—</p>
<p>(5) 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣 高齢者の国体と呼ばれる第30回全国健康福祉祭(ねんりんピック)秋田大会に埼玉県選手団を派遣する。</p>	<p>4日間</p>	<p>155人</p>

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進

実施事業	回数等	人数等
<p>(1)就業機会の提供</p> <p>ア 活動拠点の援助等 ▽各シルバー人材センターの自立化及び効率化を促進する指導・助言及び調整を行う。 ▽各シルバー人材センターに対して、国庫補助金(連合交付金)を交付する。</p> <p>イ 広域的受注調整事業 積極的な営業活動により、就業機会の拡大を図るとともに広域的な仕事の受注の促進を図る。</p> <p>ウ 福祉・家事援助サービス推進事業 福祉・家事援助サービス担当者研修を通して、事業の支援を図る。</p> <p>エ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施 高齢者に対する多様な就業機会を提供するため、臨時的、短期的又は軽易な業務について、労働者派遣事業を行う。 ▽シルバー派遣事業運営会議 ▽シルバー派遣事業実務者研修 ▽シルバー派遣就業向け技能講習会の実施 ▽シルバー派遣事業会員研修 新 ▽衛生管理者試験対策研修</p> <p>オ 有料職業紹介事業の実施 高齢者に対する多様な就業機会を提供するため、臨時的、短期的又は軽易な業務について、職業紹介事業を行う。</p>	<p>通年 58団体</p> <p>通年</p> <p>2回</p> <p>通年</p> <p>5回 2回 24講習 10回 1回</p> <p>通年</p>	<p>— 607,737千円</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>—</p>
<p>(2)シルバー人材センター・高齢者事業団の支援</p> <p>ア 各シルバー人材センターの役職員に対する研修 各シルバー人材センターが自主・自立的に事業運営を行うために必要な研修を行う。 ▽基本研修、専門研修、交流研修、ブロック別研修</p> <p>イ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談 各シルバー人材センター事業が円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談を行う。 ▽巡回相談 ▽弁護士相談、会計相談、社会保険労務士相談、税理士巡回相談、派遣スーパーバイザー 会計監査、相談</p> <p>ウ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発 シルバー人材センターの理念と事業を幅広く普及啓発し、シルバー事業の充実と拡大を図る。 ▽会員及び就業機会の拡大に向けた検討会議 ▽情報誌発行 ▽広報紙発行 ▽普及啓発月間</p> <p>エ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催 安全・適正就業を推進するため、研修や会議等を実施する。 ▽安全・適正就業推進会議、安全・適正就業研修、安全就業推進大会、安全指導</p> <p>オ シルバー人材センター等運営資金貸付事業 各シルバー人材センター及び高齢者事業団に対し、円滑な運営に必要な資金の短期間の貸し付けを行う。</p>	<p>15回</p> <p>20回 通年</p> <p>3回 4回 6回 10月</p> <p>6回</p> <p>20団体</p>	<p>—</p> <p>— —</p> <p>— — — —</p> <p>—</p> <p>140,000千円</p>
<p>新 (3)シルバー・ワークステーション(仮称)設置事業 セミナー等を開催しシルバー人材センター会員となる人材発掘を行うとともに、ホワイトカラー系業務、人手不足分野など企業開拓を行いマッチングを促進する。</p>	<p>通年</p>	<p>—</p>
<p>(4)諸会議の開催 シルバー人材センター連合の運営上、必要な会議を開催する。 ▽連合会議、連合理事会、事務局長会議、ブロック幹事会</p>	<p>7回</p>	<p>—</p>